

# 責任ある鉱物調達的基础

本資料は、責任ある鉱物調達について初めて担当する方や、これから基礎を学びたい方に向けて作成したものです。基本的な考え方から実務のポイントまで、わかりやすく解説しています。

2026年6月

JEITA責任ある鉱物調達検討会

# アジェンダ

## 1. 責任ある鉱物調達背景

企業が責任ある鉱物調達を求められる背景と経緯について確認しましょう。

## 2. 調査フレームワークとツール

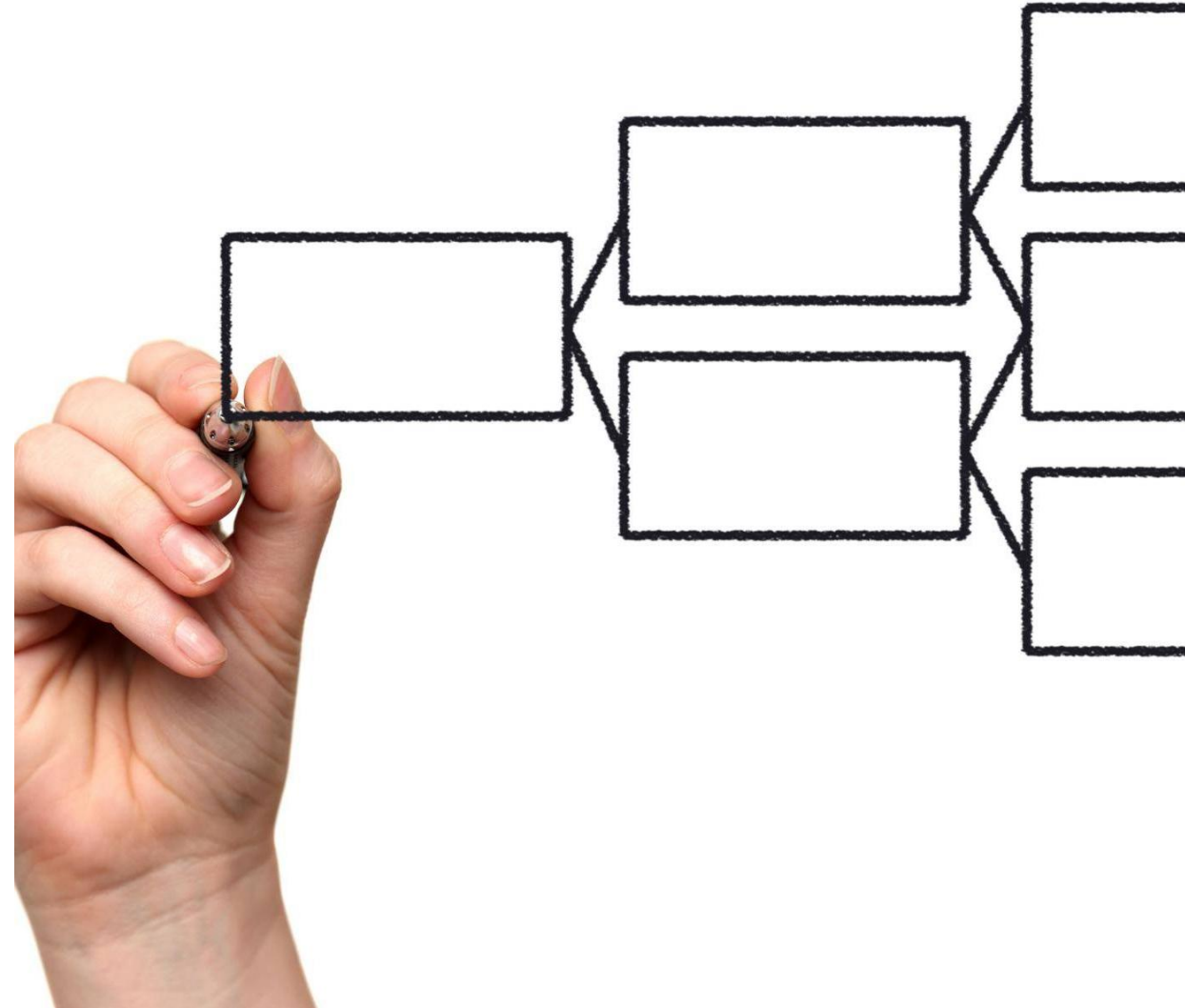
RMAPやCMRT・EMRTなどの国際的調査フレームワークとツールを解説します。

## 3. OECD 5ステップガイド

OECDの5ステップガイドに基づく実務の進め方を段階的に説明します。

## 4. まとめと参考情報

全体のまとめと今後参考になる情報源を紹介します。



# 責任ある鉱物調達 の背景と経緯

# 企業が責任ある鉱物調達を求められる背景①

## 紛争・人権問題

鉱物資源の採掘、流通過程で人権問題が発生、一部地域では武装勢力の資金源となり、紛争の長期化を招いています。これらは紛争鉱物問題として国際的な課題となっています。

## サプライチェーンの透明性

企業は鉱物サプライチェーンを通じ、人権侵害や紛争に意図せず関与するリスクを抱えています。原産地や調達経路の把握が難しいことから、サプライチェーン全体の透明性確保が重要視されています、

## 社会的要請の高まり

ステークホルダーから企業の社会的責任が強く要求されており、品質や価格に加え、調達の透明性、倫理性が重要な評価要素となっています。

消費者や、投資家からも責任ある鉱物調達の仕組みが機能しているかをチェックされています。



# 企業が責任ある鉱物調達を求められる背景②（法規制）

## 米国ドッド・フランク法1502条

米国上場企業に対して、対象鉱物が紛争地域由来かどうかの調査と開示が企業に義務付けられています。

## EUの紛争鉱物規則

欧州連合では、対象事業者（輸入事業者）にデュー・ディリジェンス（※）実施義務を課し、責任ある調達の実施を促しています。

## 企業への影響と対応の必要性

これらの規制はサプライチェーン全体での責任ある行動を促しており、グローバルな企業にとっては海外規制への対応が不可欠となっています。



※デュー・ディリジェンス：Due Diligence、原材料の由来に人権侵害などの問題や紛争への関与がないか確認し、問題が確認された場合は是正を行う継続的な活動

# 関連する国際規範やガイダンス

## OECDデュー・ディリジェンス・ガイダンス

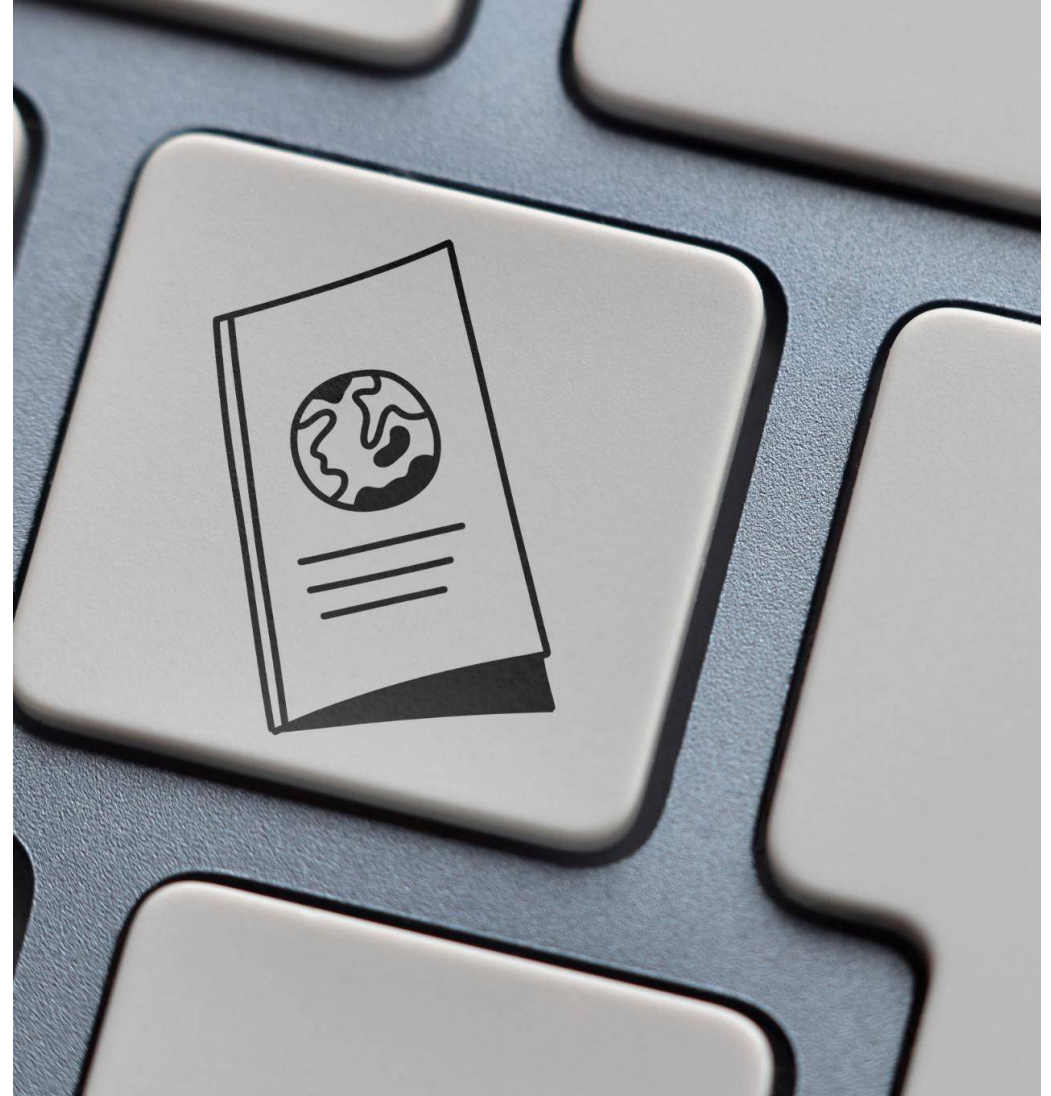
OECDのガイダンスは法的拘束力はありませんが鉱物サプライチェーンのリスク管理に広く参照されています。

## 国連ビジネスと人権指導原則

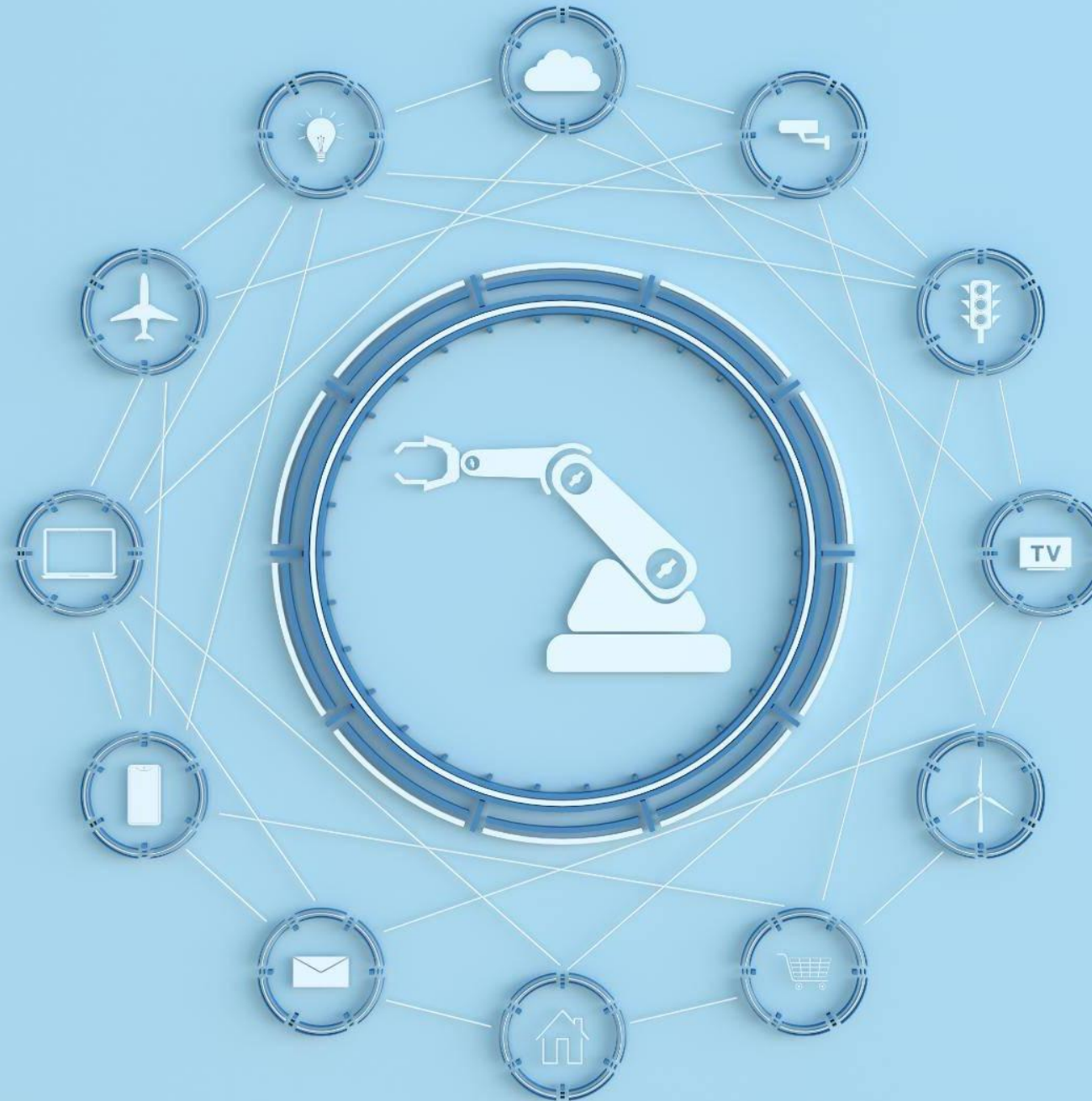
国連の指導原則は企業の人権尊重責任の基本的な枠組みを示しています。

## 各国法規制・業界ガイドラインへの展開

これらの国際的原則は、各国の法規制や業界ガイドラインの基礎となっており責任ある鉱物調達の実務に広く反映されています。



責任ある鉱物調達調査とは



## 責任ある鉱物調達調査とは

### 鉱物調達の継続的管理

鉱物の採掘場所と供給経路の把握を継続的に行い、リスクを定期的に確認する必要があります。

### リスクの検出と是正

人権侵害や紛争鉱物の関与が疑われる場合、サプライヤーと協力して改善策を実施する必要があります。

### CSR/サステナビリティとの位置付け

この取組は一度きりではなく、継続的な確認と改善を前提とするものであり、企業の社会的責任やサステナビリティの一環として位置付けられています。

# 対象鉱物

## ①3TG（紛争鉱物）規制の起点

金、スズ、タンタル、タングステン（3TG）はドッド・フランク法制定の中で武装勢力への資金供与との関係が問題となり、最初に調査対象として位置付けられた鉱物です。

## ②コバルト・マイカ リスクへの拡大対応

近年では、3TG以外にもNGOなどの指摘によりコバルトやマイカなどの鉱物に関する児童労働などの人権リスクが問題視され、調査対象が拡大しています。

## ③電池関連鉱物・銅 規制・業界動向による拡張

さらにEU電池規則への対応を背景に、リチウム、ニッケル、グラファイトなどの電池関連鉱物も調査対象に含まれるようになり、銅についても業界で認証制度の整備が進むなど、対象範囲は継続的に拡大しています。



# 国際的な 調査フレームワーク

# RMAP（監査・認証プログラム）の仕組、役割

## ①RMAPとは何か（監査・認証の仕組み）

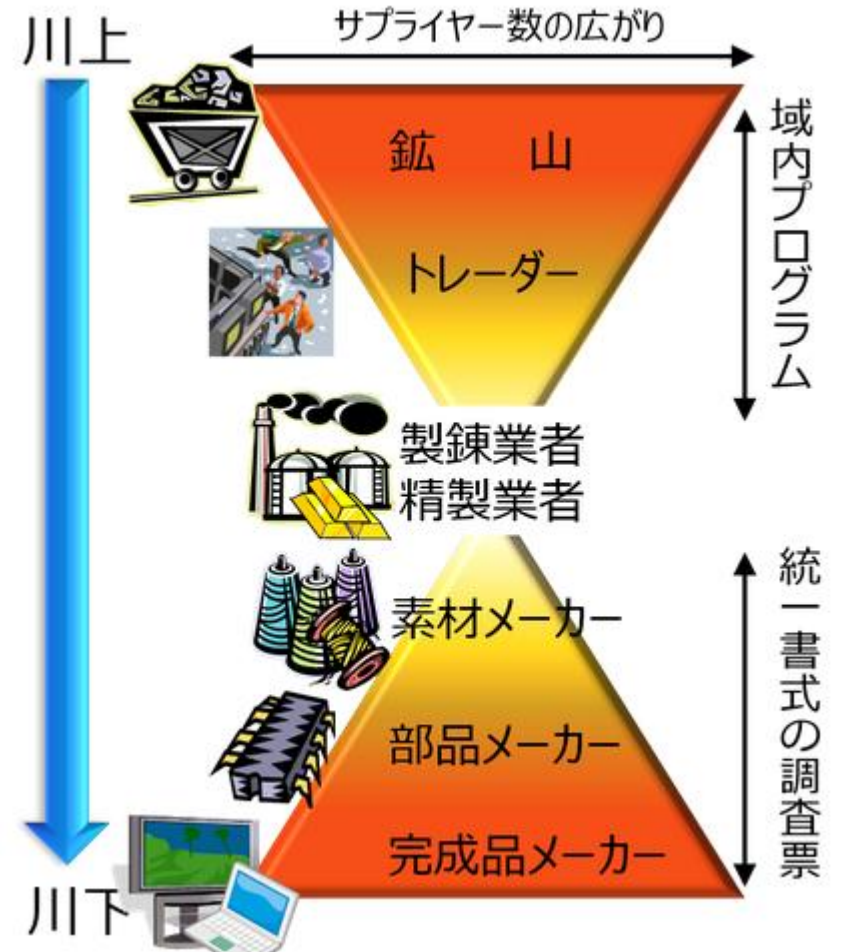
RMAP（Responsible Minerals Assurance Process）は、RMIが運営する国際的な監査・認証プログラムであり、製錬所・精製所を対象に責任ある鉱物調達の実施状況を第三者が評価する仕組みです。

## ②精錬所を起点とした効率的な管理（ピンチポイント）

サプライチェーン上には多数の企業が存在する一方、製錬所・精製所は比較的数量が限られた「ピンチポイント」となるため、ここを管理することでサプライチェーン全体を効率的に把握することが可能となります。

## ③活用のメリット（リスク評価への反映）

企業は効率的に第三者による信頼性の高いデータに基づくリスク評価を行うことができます。企業はRMAPの適合製錬所リストを参照し、自社サプライチェーンのリスク評価や調達判断に活用することで、効率的に責任ある調達対応を行っています。



# 調査・回答で使用する帳票（CMRTとEMRT）の役割

## ①国際標準ツールとしての位置付け

CMRT（Conflict Minerals Reporting Template）、EMRT（Extended Minerals Reporting Template）は、OECDデュー・ディリジェンス・ガイダンスに沿った対応を支援するためにRMIが作成・無償提供しているツールであり、サプライチェーン全体で広く利用されています。

その結果、企業間での情報収集・共有の共通基盤として、調査・回答における実質的な国際標準ツールとなっています。

## ②CMRT（3TGを対象とした基礎テンプレート）

金・スズ・タンタル・タングステン（3TG）を対象とし、ドッド・フランク法対応を背景に導入された、紛争鉱物調査の基礎となるテンプレートです。

## ③EMRT（対象鉱物拡大に対応したテンプレート）

EMRTは、コバルトやマイカに加え、銅・リチウム・ニッケル・グラファイトなどを対象とし、人権リスクや新たな規制への対応として拡張されたテンプレートです。

# OECDガイダンスに基づく 調査実務

# OECDガイダンスの5ステップとは

ステップ①：強固な企業管理システムの構築  
(方針や社内体制を作る)

ステップ②：サプライチェーンにおけるリスクの特定と評価  
(リスクを見つけて評価する)

ステップ③：特定されたリスクに対処するための戦略の構築と実施  
(リスクを減らす、改善する)

ステップ④：独立した第三者による製錬所のデュー・ディリジェンス行為の監査を実施  
(RMAPなど第三者監査の仕組みを活用する)

ステップ⑤：サプライチェーンのデュー・ディリジェンスに関する年次報告  
(年に1回、結果をまとめて報告する)

Survey



# OECD 5ステップ<sup>o</sup>① 方針や体制をつくる

## 方針策定の重要性

責任ある鉱物調達方針は企業の姿勢を明確に示す重要な出発点です。

## 方針の内容

方針には人権尊重、法令遵守、リスク対応について含まれていることが望ましく、経営層のコミットメントを得ておくことが重要です。

## サプライヤーとの方針の共有

方針をホームページで公開するなど、サプライヤーと共有することで、共通認識のもと調査と改善を進めることができます。



# OECD 5ステップ② リスクを見つけて評価する

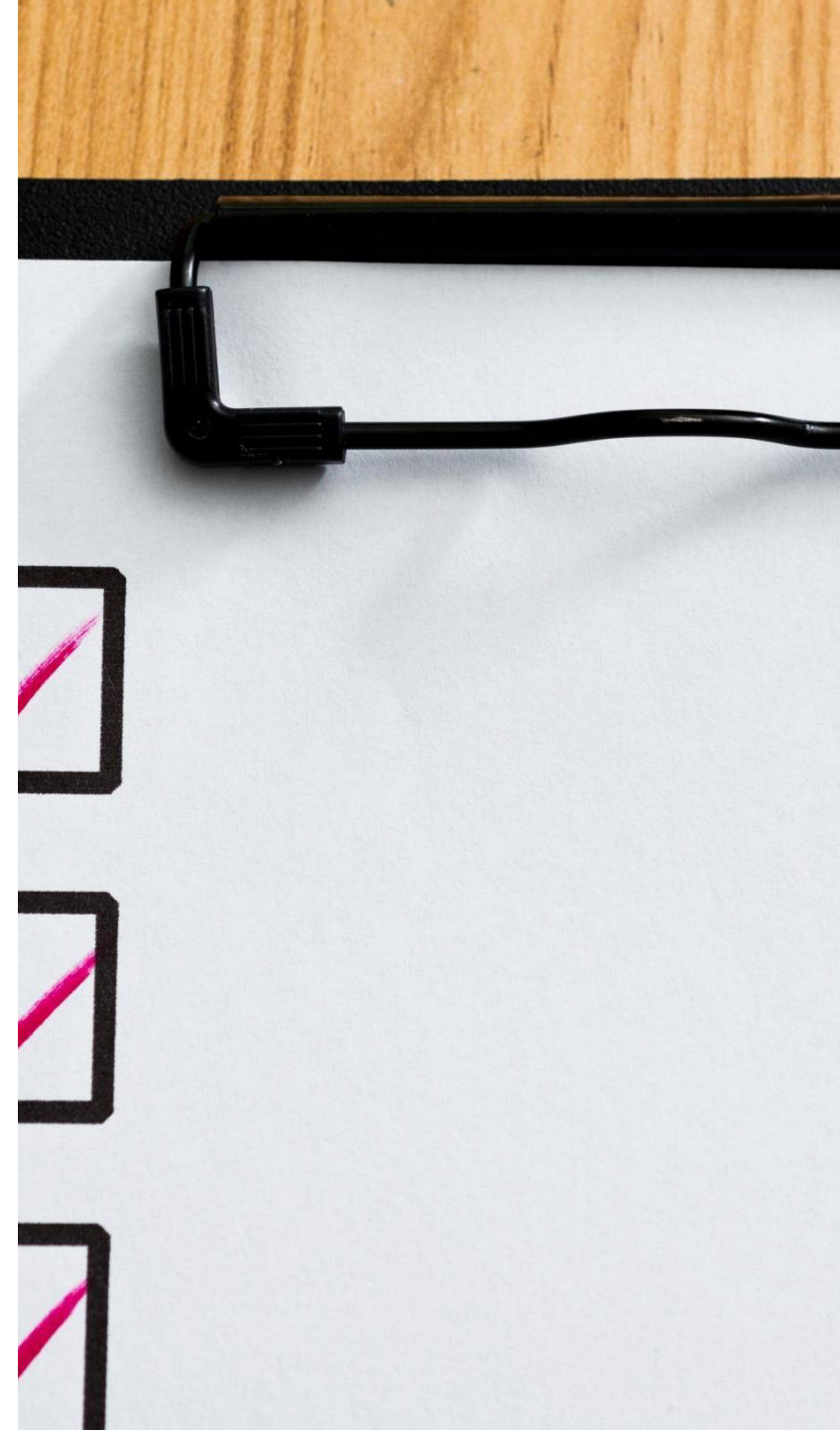
## 調査対象製品の確認

サプライヤーへ調査依頼する前に、調達製品・部材の対象鉱物が入る可能性があるものを整理して、調査対象製品を絞り込みましょう

## サプライヤー調査と回答の確認

まずはサプライヤーから回収した帳票をチェックして、回答不備などがないかを確認しましょう。回答内容がリスク評価をするために十分かつ最新の情報かどうかを確認することが第一歩です。

- 最新版の帳票か、回答日が古い日付となっていないか
- 空欄が多すぎないか（連絡先、宣言、回答など）
- 矛盾がないか（例：「含有なし」なのに製錬所リストがある等）
- 製錬所名が「不明」の場合、追加確認の予定があるか



# OECD 5ステップ② リスクを見つけて評価する

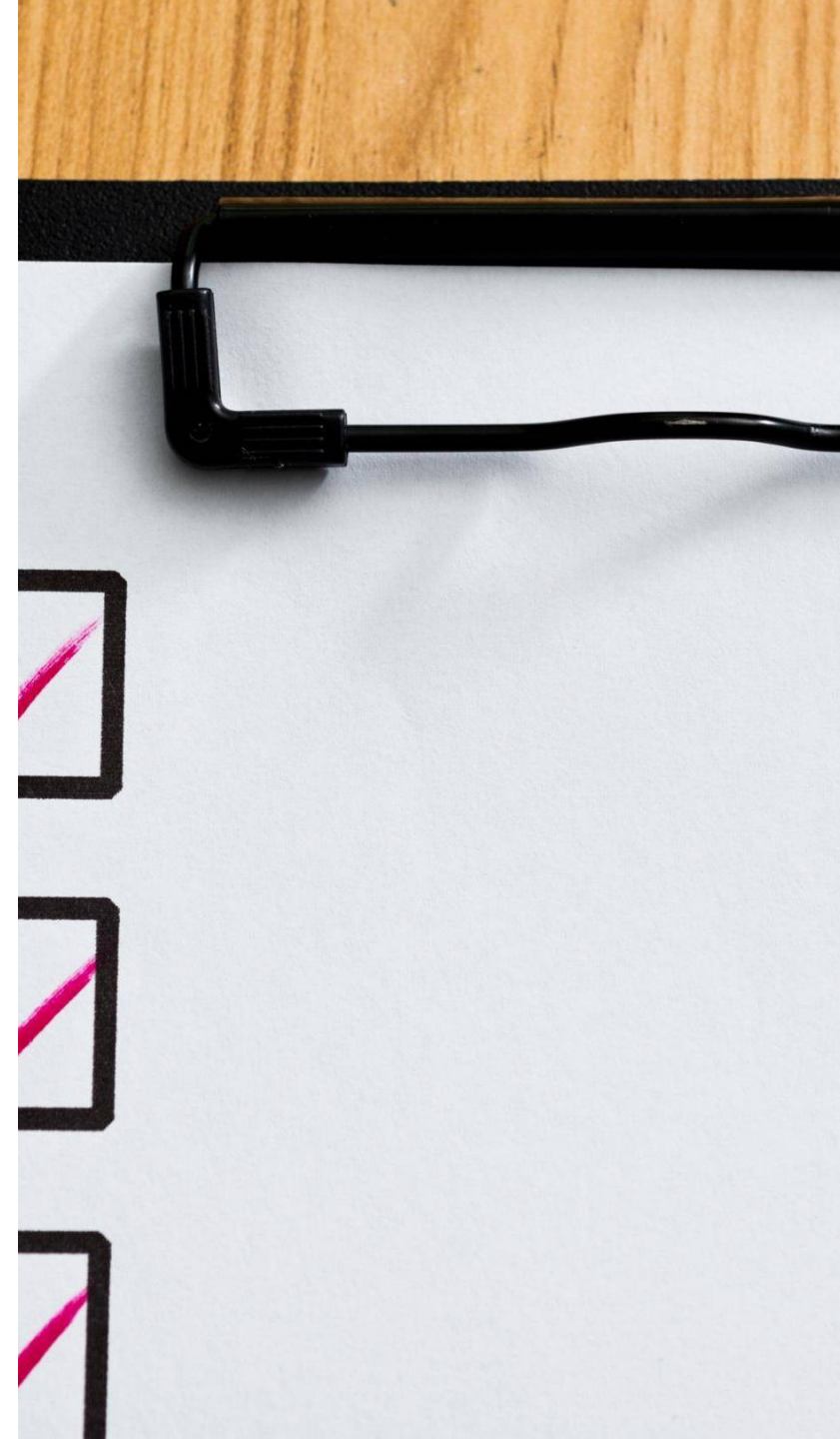
## 製錬所・精製所の認証状況の確認

RMIのホームページなどで、報告された製錬所・精製所のRMAP認証の有無をチェックし、リスク判定を行います。

RMIのホームページでは製錬所や精製所は以下のように区分されています。

- ・**Conformant** : RMAP監査を受け合格した適合製錬所
- ・**Active** : RMAP監査を受ける意向があり準備中の製錬所
- ・**Eligible** : RMIのこれまでの調査で製錬所や精製所であることが確認されている企業や施設

一般的にConformantやActiveであれば問題のない製錬所と判断できますが、時には例外的に調査依頼元から問題を指摘される場合もあります。その場合は何が問題となっているのか依頼元に確認することが大切です。



# OECD 5ステップ③ リスクを減らす、改善する

## リスク対応の検討

特定されたリスクのある製錬所に対し、直ちに取引停止やサプライチェーンからの排除を求めるのではなく、慎重に対処策を検討することが大切です。

## サプライヤーとの対話

リスクが確認された際は、サプライヤーと対話し改善計画を共に策定します。

## 継続可能な改善

サプライチェーン全体の継続的なリスクの低減・改善を目指し、合理的で現実的な是正対応を行うことが重要です。



# OECD 5ステップ<sup>④</sup> RMAPなど第三者監査の仕組みを活用する

## ①独立監査の重要性:上流サプライチェーンへの第三者監査

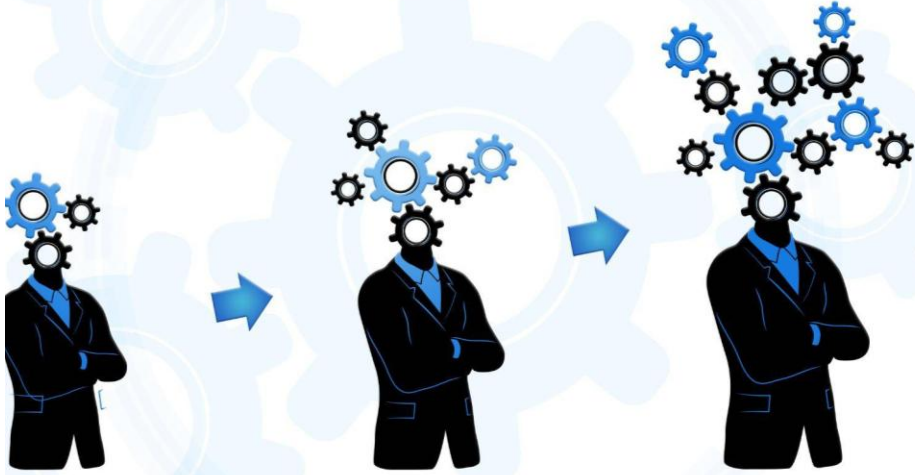
第4ステップでは、サプライチェーン上流（特に製錬所・精製所）におけるデュー・ディリジェンスの実施状況について、独立した第三者による監査が求められています。企業単独での確認には限界があるため、こうした国際的枠組みの活用が重要です。

## ②RMAPによる監査の実現（企業は間接的に活用）

RMAPは製錬所・精製所を対象とした第三者監査の仕組みであり、企業自身が監査を受けるのではなく、サプライチェーン上流の監査結果を活用することで第4ステップに対応しています。

## ③信頼性向上と説明責任への対応

第三者監査により情報の信頼性が担保され、ステークホルダーへの説明責任を果たす基盤となります。



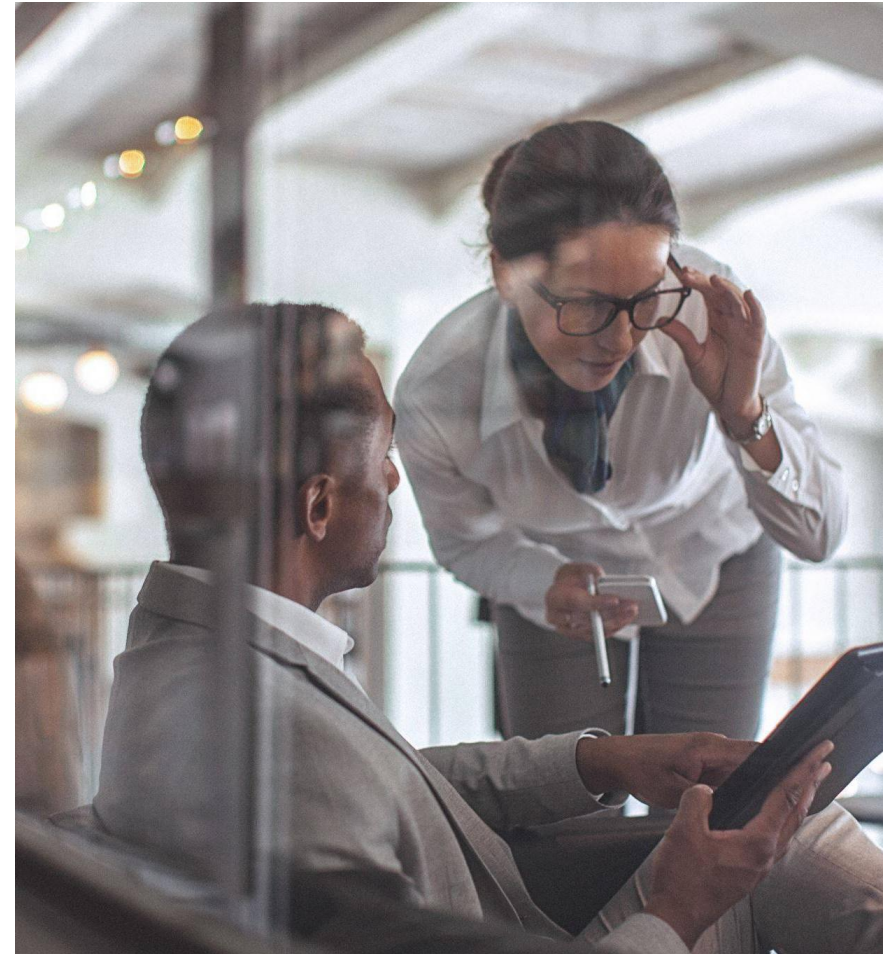
# OECD 5ステップ⑤報告・情報開示

## ① 報告内容の整理と継続的な改善の提示

調査方法、特定されたリスク、対応状況を分かりやすく整理するとともに、情報を継続的に更新し、改善状況を示していくことが求められます。

## ② 顧客への情報開示（CMRT,EMRT）

CMRT,EMRTによる顧客への回答はサプライチェーンにおける個別の情報開示にあたり、第5ステップの実務的対応の一部として位置付けられます。公開情報とあわせて説明責任を補完することができます。



# まとめと参考情報



## まとめ

### **責任ある鉱物調達は継続的な取組み**

責任ある鉱物調達は一過性でなく、毎年調査を実施する継続的な改善活動です。

### **法規制や国際ガイダンス・枠組みの理解**

国際法規制とRMAPやCMRTなどの共通枠組みを理解し活用する必要があります。

### **調査実務の取り組み方**

責任ある鉱物調達の全体像の理解から始め、基本作業を着実に進めることが重要です。

実務経験を積み重ねながら、少しずつ理解を深めていきましょう。

# 参考情報とリンク

## JEITAウェブサイト活用

JEITA責任ある鉱物調達検討会のサイトでは、日本企業向けの解説資料と最新情報が提供されています。

JEITA 責任ある鉱物調達：  
<https://home.jeita.or.jp/mineral/>

## RMI情報入手

RMIのウェブサイトでRMAP認証精錬所リストやCMRT・EMRT最新版を取得可能です。

RMI (CMRT/RMAP)：  
<https://www.responsiblemineralsinitiative.org/>

## 最新情報の重要性

これらの情報源を定期的を確認し、最新の動向を把握することが実務に不可欠です。

# 用語・略語集



JEITA 責任ある鉱物調達

<https://home.jeita.or.jp/mineral/>

用語、略語集をご参照ください